

報道関係各位

件 名 森林の新たな価値の創造による地方創生について

1 概要

(1) 趣旨

本市では、名栗地区に観光的視点を取り入れた、地域の自然とふれあい、人々が交流し、北欧の雰囲気を感じることができる空間を提供する拠点「飯能市農林産物加工直売所」の整備を進めており、令和元年度の交流エリアの整備に引き続き、令和2年度にグランピングの宿泊施設などを整備する予定です。

本施設は、施設や敷地内での賑わい、雇用や消費にとどまることなく、名栗地区の森林を活用した観光、健康増進、教育、体験、学びといった活動と人を結びつける拠点として、名栗地域、山間地域の地方創生に大きく資する施設としてまいります。

その背景には、戦後、我が国において、拡大造林により高度成長を支えてきた林業が、現在では、担い手不足や高齢化、経済性などから不振となり、その結果、手入れが行き届かず、荒廃が進む森林が全国的に増加し、森林を取り巻く環境が厳しくなっていることがあり、それは本市においても例外ではありません。そのため、近年、国においては、森林経営管理法の制定や森林環境税・森林環境譲与税の創設などに取り組み、木材生産の場である造林を中心とした施策から、造林だけではなく森林保全、環境保全への転換を進めているところです。

また、昨年10月に本市を襲った台風第19号では、山間部を中心に河川の増水や、土砂の流出等により、甚大な被害が発生したほか、台風第19号に先立ち千葉県で猛威を振るった台風第15号では、多くの森林で風倒被害が発生しました。これらの災害を教訓に、森林の持つ保水力、土砂流出防止などの公益的機能の重要性とともに、森林を管理していくことができる仕組みを構築する必要性を再認識いたしました。

このような中、都心から最も近くに位置する本格的な林業地、森林を抱える本市にとって、今回の農林産物加工直売所の再整備は、多くの人々を招き入れ賑わいを創出することにとどまらず、森林の利活用を進める大きな好機でもあると捉えております。

以上を踏まえ、都心から最も近い本格的な林業地、森林を抱える本市において、森林の保全・活用への新たな取組による施策を林業、産業、観光、農業、環境、

教育、移住、健康、災害防止などあらゆる分野で展開し、森林環境譲与税などの活用で迷う都市部の自治体に対する羅針盤にもなり得る取組に挑戦するとともに、広大な森林を抱え、林業の不振にあえぐ自治体のまちづくりのモデルとして、森林の保全・利活用の新たな取組を先導的に展開し、地方創生に資する森林の利活用モデルの構築に挑戦してまいります。

2 内容

(1) 基本的な考え方

以下の仕組みづくりに取り組み、川下である都市部から川上である本市へ人の誘導、経済波及を含めた地方創生に資する森林の保全と利活用の循環に取り組みます。

① 名栗地区を拠点とした森林への興味・関心を高める仕組みづくり

都市部自治体の住民、児童、生徒、企業などを対象とした森林体験、環境教育などのプログラムメニューを構築し、名栗地区に整備する「飯能市農林産物加工直売所」を活動拠点に体験のプログラムメニューを提供します。

プログラムメニュー、フィールド、人材を確保し、環境教育の場の聖地としての仕組みをつくることで、森林への興味・関心を高めます。

② 多様な視点で、都市部自治体・企業等と連携した利活用の仕組みづくり

森林を地理、地形、面積などを基にゾーニングし、林業振興の視点、観光的視点、教育的視点、健康・福祉的視点、経済活動の視点、自然エネルギーなどの環境的視点、産業振興の視点など、多様な視点で、かつ戦略的に森林の利活用を図ります。また、森林としての保全・活用にとどまらない、森林エリアそのものの利活用の方策についても検討してまいります。

森林の利活用にあたっては、都市部自治体や企業等による植樹、スポーツ、イベント開催、企業活動など、様々な活動、取組ができる仕組みを構築します。

③ 都市部自治体の森林環境譲与税の誘導による森林の健全化と循環

都市部自治体による森林の利活用を促進することで、森林環境譲与税の用途を本市に誘導します。都市部自治体の森林環境譲与税を森林整備に活用することで都市部自治体の取組を支援するとともに、本市森林の公益的機能を発揮し続けられるよう森林を健全化し、都市部自治体での更なる森林の利活用を促す循環の仕組みを構築します。

また、森林体験、環境教育の体験メニューの提供などを通じ、都市部自治体内

における森林に関する普及啓発を図る伝道師的人材を育成するとともに、啓発活動を支援し、住民の森林に関する意識・知識の定着、主体的活動への参加行動への転換を促します。

④ 楽しみ、癒しの空間の提供

拠点の整備、メツツア等により山間地に呼び込んだ都心部からの観光客に、森林の中でのレクリエーションを通じ、楽しみ、癒しを提供します。日常生活の中で体験できない楽しみや癒しを提供することで、何度も訪れていただけるファンを創り出す仕組みを構築します。

担当者 地方創生推進室長 関根
Tel 042-978-5029（直通）